

山梨県公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画の概要

○公共施設等の適正管理について

県有施設全体の状況は、築30年を経過する施設の割合が48.6%となっており、今後も県有施設全体の老朽化が進行することを踏まえ、これまでの施設個々の応急修繕等ではなく、施設の長期使用を前提に、県有施設全体の状況を踏まえた計画的な長寿命化改修を実施する。

また、施設の長寿命化改修に合わせ、施設の利便性の向上を図るため、県民利用施設を中心に施設のユニバーサルデザイン化改修を行う。

<長寿命化対象建築物の条件等>（山梨県公共施設マネジメント実施方針）

○長寿命化事業を実施する施設

施設のあり方検討（対象397施設）により長寿命化方針とした150施設

○長寿命化対象建築物の条件

SRC造・RC造・S造かつ県民又は職員が常時利用する施設

○目標使用年数の設定

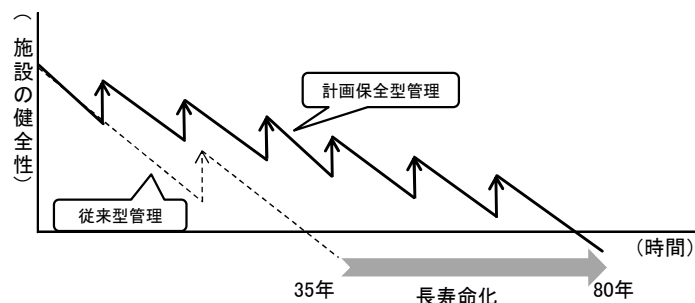
建築物の目標使用年数は80年とする

○長寿命化部位・設備の設定

部位・設備を「計画保全（予防保全・監視保全）」、「事後保全」に分類し、計画保全部位・設備について計画的な改修（長寿命化）を実施

分類	保全方針	対象部位・設備
計画保全	予防保全	予防保全の観点から不具合が生じる前に更新を実施 屋根、外壁、受変電設備、非常用発電、交流無停電電源、中央監視、熱源(ボイラー等)
	監視保全	点検結果等により劣化や不具合の兆候に応じて更新を実施 外部天井、外部建具、自動扉、自動火災報知、空調設備、換気設備、排煙設備、自動制御設備、給排水設備、消火設備、昇降機
事後保全	劣化の進行や破損等に応じて事後的に更新を実施	建具、内部仕上、太陽光発電、電力、照明器具、通信・情報、衛生設備、舞台装置

<施設の長寿命化の推進イメージ>



○個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）の策定について

1 目的・位置付け

(1) 目的

県が管理・所有する公共施設について、将来的な活用を見据えた総合的かつ計画的な管理を推進するため「個別施設計画」を策定し、利用者の安全の確保とともに、長寿命化型の管理を行うことにより、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化、及び施設の長寿命化を通じた県民サービスの向上を図ることを目的とする。

(2) 位置付け

本計画は、「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づく施設類型ごとの個別施設計画（国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定する「個別施設ごとの長寿命化計画」）である。

(3) 対象施設

施設のあり方検討において長寿命化方針とした150施設について、山梨県公共施設等総合管理計画における施設類型ごとに個別施設計画を策定（19類型19計画）。

(4) 計画期間

10年間（平成30年度～平成39年度）。

ただし、計画期間の中間年を目途に、必要に応じて計画内容の見直しを行う。

2 施設の状況・課題

施設における建築物の所有状況、状態（老朽化状況）、運営・利用状況、人口減少・社会環境変化に伴う利用者需要の動向、今後の課題について記載。

3 今後の施設管理の方針

長寿命化事業を実施する施設（150施設）及びユニバーサルデザイン化事業を実施する施設（55施設）を位置づけ。

4 長寿命化に関する方針

- ・長寿命化対象施設のうち長寿命化事業を実施する建築物（361棟）を位置づけ。
- ・目標使用年数80年に向け、計画保全部位・設備について計画的な改修を実施。
- ・長寿命化事業の実施に当たり、定期点検結果等を踏まえ、施設の安全性や劣化度等を十分に考慮したうえで、県施設全体で改修箇所を優先順位づけを実施。
- ・点検結果及び改修履歴は、保全マネジメントシステム（BIMMS）に記録し、計画的及び効率的な保全業務に活用。

5 長寿命化実施計画

長寿命化事業を実施する建築物ごとの計画期間中の長寿命化実施計画を記載。

6 長寿命化対策の実施効果

長寿命化対象150施設における長寿命化事業の実施により、今後50年間の施設の維持に係る費用を従来型の維持管理の場合と比較して1,691億円（約31%）削減できる見込み。

【単位:億円】

長寿命化型	事後保全型	長寿命化対策の実施効果
3,765	5,456	△1,691

7 ユニバーサルデザイン化実施計画

ユニバーサルデザイン化事業を実施する建築物ごとの計画期間中の実施計画を記載。

<個別施設計画策定一覧>

区分	施設類型 (計画の単位)	対象施設	主な長寿命化実施計画 (H31~H32)	主なユニバーサルデザイン化実施計画 (H31~H32)
県民利用 施設	文化施設	県民文化ホール、富士山世界遺産センター	県民文化ホール:受変電設備・給排水設備、富士山世界遺産センター:空調設備	県民文化ホール:授乳室整備・洋式トイレ整備、富士山世界遺産センター:授乳室整備
	社会教育施設	山梨ことぶき勤学院、八ヶ岳少年自然の家、科学館、図書館、美術館、博物館、考古博物館、文学館	八ヶ岳少年自然の家:受変電設備・外壁、美術館:受変電設備・空調熱源、考古博物館:屋上防水	科学館:洋式トイレ整備
	スポーツ施設	八代射撃場		
	職業能力開発施設	就業支援センター	就業支援センター:外壁	
	観光施設	富士北麓駐車場		
	観光施設	まきば公園、富士湧水の里水族館	まきば公園:屋上防水	富士湧水の里水族館:多言語案内整備、まきば公園:多言語案内整備
	高等学校、特別支援学校	高等学校(26)、特別支援学校(11)	甲府南高校:屋上防水、甲府東高校:屋上防水、甲府工業高校:外壁、身延高校:空調設備、笛吹高校:受変電設備、ろう学校:給排水設備、桃花台学園:給排水設備	各学校:洋式トイレ整備
	その他の学校	農業大学校		農業大学校:洋式トイレ整備・身体障害者用トイレ整備
	保健福祉系施設	甲陽学園、あけぼの医療福祉センター、富士ふれあいセンター	あけぼの医療福祉センター:交流無停電電源・空調熱源	
	その他県民利用施設	消防学校、防災安全センター	防災安全センター:非常用発電設備・空調設備	
行政施設	庁舎等 (本庁舎・合同庁舎・単独事務所)	本庁舎、東山梨合同庁舎、東八代合同庁舎、西八代合同庁舎、南巨摩合同庁舎、北巨摩合同庁舎、富士吉田合同庁舎、自動車税部庁舎、福祉プラザ、都留児童相談所、中北建設事務所、富士・東部建設事務所、新環状道路建設事務所、ダム管理事務所(広瀬、荒川、琴川、大門、塩川、深城)、総合教育センター	本庁舎:受変電設備・空調設備、南巨摩合同庁舎:屋上防水、北巨摩合同庁舎:空調熱源、東八代合同庁舎:外壁、自動車税部庁舎:給排水設備、福祉プラザ:外壁、中北建設事務所:受変電設備、広瀬ダム管理事務所:外壁、総合教育センター:外壁	総合教育センター:車いす使用者用トイレ整備
	検査研究施設 (衛生環境施設)	衛生環境研究所、食肉衛生検査所	衛生環境研究所:給排水設備	
	検査研究施設 (林業施設)	森林総合研究所	森林総合研究所:空調設備	
	検査研究施設 (商工業施設)	産業技術センター甲府技術支援センター(ワインセンター)、産業技術センター富士技術支援センター	産業技術センター富士技術支援センター:受変電設備	
	検査研究施設 (農水産業施設)	八ヶ岳牧場、東部家畜保健衛生所、畜産酪農技術センター長坂支所、水産技術センター、果樹試験場	東部家畜保健衛生所:屋上防水	
	検査研究施設 (その他施設)	富士山科学研究所	富士山科学研究所:非常用発電設備	
	警察施設	警察署庁舎(25)、待機宿舎(32)	甲府警察署庁舎:屋上防水、鯨沢警察署庁舎:外壁、南部警察署庁舎:外壁、市川待機宿舎:大規模改修、松山待機宿舎:大規模改修	
その他施設	その他施設 (職員宿舎)	宮前職員宿舎、職員宿舎メイプル飯田、富士吉田職員宿舎	宮前職員宿舎:外壁	
インフラ	公園 (森林公園等)	武田の杜	武田の杜:受変電設備	
	19計画	150施設	H31:77箇所程度、H32:54箇所程度	H31:18箇所程度、H32:16箇所程度

※各実施計画は、定期点検結果や県施設全体の優先順位付けの検討結果により変更となる可能性がある。